

平成 31 年 3 月 28 日

近畿建設業団体協議会 殿

西日本高速道路（株）  
関西支社 建設事業部長

### 工事中の安全確保及び適切な下請け契約について

関西支社管内においては、新名神事業の重大事故を発端とした「新名神高速道路 事故根絶非常事態宣言」に基づき、各現場において様々な取組みや安全対策を進めているところです。

しかし、昨年末より管内において軽微な事故が頻発しており、3 月には工所用ダンプの新規現場入場時に第三者被害を伴う事故が発生しています。

担い手不足に伴い、工事中事故が占める割合の多くが新規入場者や現場経験の浅い労働者による事故となっています。引続き、元請け会社による確実な安全対策の履行と安全教育の徹底をお願いします。

工事中の安全確保並びに事故防止に向けた取組みについては、技術提案によるものを除き、設計図書で定めたもの並びに別途、発注者が追加指示したものについては費用計上するものとしています。

適正な金額での下請け契約、必要経費の確保についても契約図書を遵守し適切な対応をお願い致します。

以 上